

広報

'83

あいお

2・1

No. 230

発行秋穂町役場



今年も元気よく出発だ

(元旦早朝正八幡宮参拝マラソン大会から)

今月の主な内容

- | | |
|----------|---|
| 2・3ページ | 新春消防出初め式、今年も消防功労等で31人を表彰。 |
| 4・5ページ | 愛の交信、赤い羽根(結果報告)
所得税、町・県民税の申告など
は2月21日から3月31日まで。 |
| 6・7ページ | みんなの健康 |
| 8・9ページ | 公民館だより |
| 10・11ページ | 郷土小史。創造性を育てる遊び |
| 12・13ページ | 私はこう思う、交通事故を防ぐ
には。選挙豆事典 |
| 14ページ | お知らせ |

町設、自衛消防団員250人が勢ぞろい 新春消防出初め式

今年も消防功労等で31人を表彰

新春恒例の秋穂町消防出初め式が、一月五日午前九時三十分から秋穂小学校体育館で来賓多数のご臨席のもと、町設消防団員、自衛消防団員併せて一百五十人が勢ぞろいし、盛大に挙行されました。

◆町設消防団員
山口県消防協会長表彰
功績章

のとおりです。

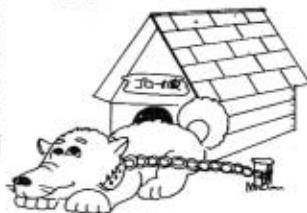
敬稱略



勢ぞろいした消防団員

◆犬を飼う前に知
つておきたいこと

愛犬は正しく飼いましょう



登録は年1回(4月)
注射は年2回(4月と10月)

犬はクサリにつないで
飼いましょう。



生後二か月以上の犬は必ず登録（毎年四月に更新）しなければなりません。また、春と秋（年一回）の注射を受けなければなりません。

◆他人への迷惑と危害の防止

苦情のほとんどが、放し飼いの犬やのら犬によって、畑を荒らされて困る、子どもにほえついたりかみつく危険があるなどであり、飼う人の努力と責任で解決できるものです。

愛がんとして、一番大として、また、子どもの情操教育のために飼つておられる人も多いでしよう。しかし、犬による苦情が多く寄せられるのはなぜでしよう。

飼つておられる人が、犬の性質をよく知り正しい飼い方をされれば、他人に迷惑をかけないですむのではないか。どうか。

そして、飼い始めたからには絶
生愛情をもつて飼いましょう。
どうしても飼うことができなく
なったときには、不用犬として引
き取りをしてもらってください。
遠くに放したり、捨てたりする
と、「動物の保護及び管理に関する

◆どうしても飼えなくなつたら
小さいうちはかわいいものです
が、成長しても飼い続けられるか
考えて飼うべきではないでしよう
か。

るか、のら犬となつて、周辺の人々にたいへんな危害と迷惑をかけることになります。

町長表彰

▽大海分團	河野俊明	▽中央分團
▽荒川伝作	▽浦分團	西山博己
▽同	菊繁治人	
精勤章		
▽大海分團	藤田 進	▽同 北
野恵助	▽同	道中義隆
原田昭登	▽同	▽中央分團
村泰憲	▽同	山内知昭
澄川憲三	▽同	▽浦分團
小池省二	▽同	中
村		

△花香北 平田 勇△中津江
石本義雄△同 三浦 誠△花香南
金子正男△中津江 西村佳彌△宮
ノ旦 内田淳夫

田中邦生
永年勤

永年勤統章

卷之三

勤続章
▽大海分團
赤瀬昭久

田美之

昭和57年度共同募金結果報告



昭和57年度歳末たすけあい配分報告

被保護・要保護家庭	84世帯	228,000円
長期在宅療養者	33人	66,000円
重度心身障害児者	80人	160,000円
病院・施設入所児者	77人	115,500円
不遇児童		94,670円
配分経費		6,500円
合計		670,670円

昨年十月から始まりました赤い羽根共同募金には、皆さまの温かいご協力をいただき、別表のようにたくさんの方々の善意が寄せられました。

募金を集めてくださいました区長さんや婦人会長さん、募金して

くださいました各家庭や事業所の皆さん、小筒募金を開缶していただき、ボランティアグループの皆さん、また、子ども会育成連絡協議会の皆さんも、あらへちゃんと小筒募金に協力してくださいまし

集で、ただ、ただ、感謝の気持ちでいっぱいです。

この内、歳末たすけあいを除く金額を県共同募金会へ送金し、来年の事業費として地域へ還元されます（戸別募金目標額のみ県域配分）。

歳末たすけあい募金は、町社会福祉協議会から町内の在宅要援護家庭や、施設入所者へお届けいたしました。衷心より厚くお礼申しあげます。



当町に進出が決定し青江北浜に工場を建設中だった女性用肌着メーカー、セイホウ・ファンデーション本社工場がこのほど落成し、一月

十二日現地で開所式が盛大に挙行されました。社員のほとんどが地元採用であり、今後の隆盛が期待されます。



開所式で祝辞を述べる藤田町長

**2月21日から
3月15日まで**



お早めに!!

- 期限間近になると窓口が相当混雑しますので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。
- 所得税は五十七年分が確定し、また、町・県民税、国保税は五十八年度の皆さんのがん金を計算する重要な資料となります。
- 期限内に正しい申告をしましょう。
- 土地や建物を売却し譲渡所得の人。
- 地代、家賃、配当などがあつた人。
- 給与所得者でも、日給等で源泉徴収をされていない人。
- 五十七年中に会社等退職をした人。
- 厚生年金等を受給されている人。
- 雜損控除、医療費控除を受けようとする人。
- 住所はないが事業所や家・屋敷のある人。
- ただし、次の人申告の必要はありません。
- 五十七年分の所得税の確定申告書を税務署に提出した人。
- 給与所得だけで、給与の支払者がいる人。

- から給与支払報告書が役場に提出されています。
- 従つて、パート収入が七十九万円を超えると、夫の所得から配当額が差し引いて求めますので、年収が七十九万円（月平均六万五千八百円）までなら配偶者控除が受けられます。

私たち町民の生活向上や生活環境の整備、それに産業振興のための資金——それが「税金」ですが、今年も税金の申告シスンとなりました。所得税の確定申告、町・県民税の申告は本町では、二月二十一日から、贈与税は税務署で、二月一日から始まっています。申告期限はいずれも二月十五日です。

期限間近になると窓口が相当混雑しますので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。所得税は五十七年分が確定し、また、町・県民税、国保税は五十八年度の皆さんのがん金を計算する重要な資料となります。

- 申告が必要な人
- 五十八年一月一日現在、町内に住戸があつた人で、五十七年中に次のことにつき該当される人。
- 商業、製造業、農業、漁業などを営んでいる人。
- 土地や建物を売却し譲渡所得の人。
- 給与所得者でも、日給等で源泉徴収をされていない人。
- 五十七年中に会社等退職をした人。
- 厚生年金等を受給されている人。
- 雜損控除、医療費控除を受けようとする人。
- 住所はないが事業所や家・屋敷のある人。
- ただし、次の人申告の必要はありません。
- 五十七年分の所得税の確定申告書を税務署に提出した人。
- 給与所得だけで、給与の支払者がいる人。



所得税

の合計額を超える人。
● 土地、建物の譲渡による課税の特例を受ける人。

● サラリーマン（給与所得者）の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

- 確定申告をしなければならない人
- 一般の人
- 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人。
- 地代、家賃、配当、譲渡などの所得がある人で合計額が、基礎控除（二十九万円）、配偶者控除（二十九万円）、扶養控除（一人当たり二十九万円）などの所得控除

- 二か所以上から給与をもらつている人。
- 給与の年収が一千万円を超える人。

奥さのの税金

最近はパートタイムで働く主婦が多くなっています。そこで、パート収入と税金との関係ですが、

年収が一定金額を超えると、夫の所得から配偶者控除が受けられなくなつたり、主婦自身に税金がかかります。

夫の所得から配偶者控除が受けられるのは、パートによる所得が二十九万円以下の場合は、

パート収入は、通常、給与所得になります。給与所得は、年収から給与所得控除額（年収が百三十万円までは一律に五十万円）を

差し引いて求めますので、年収が七十九万円（月平均六万五千八百円）までなら配偶者控除が受けられます。

毎日の取り引きをきちんと帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられる制度——これを「青色申告」といっています。これに対し、一般の申告を「白色申告」といいます。青色申告の特典は、全部で四十一もありますが、その中で皆さんが多く利用しているのは次のようないい處です。

次に主婦にいくらから税金がかかるかは、主婦自身にどんな所得控除が受けられるかによつて違いますが、通常は納税者に一律に認められている基礎控除の一十九万円だけの場合が多いので、パートの年収が七十九万円を超えると所得控除がかかります。

以上のことをまとめると、次のようにになります。

◆ 青色申告者給与 事業主と生計をともにしてる配偶者や十五歳以上の親族で、もっぱらその事業に従事している人に支払った給与は、労務の対価としてあります。

年 バ ート の 收 入	所得 か ら バ ート 取 り	所得 税 が か か る
以 下 79 万 円	れ け ら れ る	か か ら な い
円 79 超 万	れ け ら れ ない	か か る

◆ 純損失の繰り越し繰り戻し 事業所得などに損失が出たら、

今年はぜひ
青色申告を

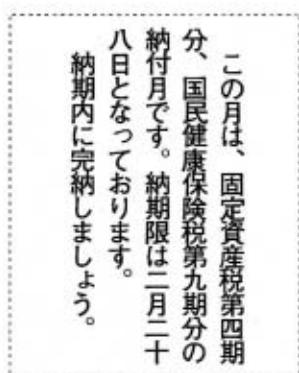


申 告 相 談 日 程

◎申告の受付時間（午前9時から午後4時まで）

日	会 場	該当者または該当地区
2月21日(月)	町役場会議室	所得税事業税申告該当者
22日(火)	夕	夕
23日(水)	夕	下村、祇園町
24日(木)	夕	本町、上本町、東本町、海岸通、加茂、屋戸
25日(金)	花香南公民館	中津江、花香北、花香南
26日(土)	西青江公民館	中道、先青江、西青江、金山領
28日(月)	中野公民館	中野
3月1日(火)	西天田公民館	東天田、西天田
2日(水)	宮之旦公民館	宮之旦
3日(木)	黒潟北公民館	黒潟北、黒潟南
4日(金)	大河内公民館	大河内北、大河内南
5日(土)	町役場大海支所	天神町、浜中
7日(月)	夕	北条、中条
8日(火)	夕	井南、浜内
9日(水)	赤崎公民館	小浜、赤崎、日地

上記の日程で都合の悪い方は3月10日(木)から15日(火)まで執務時間中、町役場会議室で申告の受付をします。



所得税の確定申告 は 町・県民税の申告など

正しい申告で

贈与税



贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらつた人にかかる税金です。

税がかかります。
一年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

また、夫婦の間で居住用の土地や建物の贈与が行われたときは、一定の要件のもとに、基礎控除八十万円のほかに「配偶者控除」として最高一千万円までの控除が受けられる特典があります。

その損失額を翌年以降三年間にわたって、順次各年の所得から差し引くことができます。また、前年も青色申告をしている人は、損失額を前年の所得から控除し、既に納付している前年分の所得税の還付を受けることができます。

むずかしい手続きはいりません。青色申告をしようとする年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を山口税務署に提出すればオーケーです。

詳しくは、山口税務署か町商工会へお問い合わせください。

例えば、金銭のやりとりをしない十五日までです。

十五日までです。

その損失額を翌年以降三年間にわたって、順次各年の所得から差し引くことができます。

中道・藤村繁美さんの
長男 武ちゃん
(8か月)
お母さんの言葉
「ダケチャンマン」でです。
元気いっぱいユニークな大人?
になつてね。

写真提供



みんなの健康

ただいま青春。

河合奈保子 もうすぐ20歳



2月15日に移動採血車がきます

皆さん、献血にご協力を

いま民放ラジオ58社があなたに呼びかけています
●期間 1月30日～翌年1月31日 ●主催 村田市人日本民間疾患連盟 ●協力 日本赤十字社
●後援 厚生省 各都道府県

200 はたちの献血

麻疹(はしか)の 予防接種

期日および場所 二月二十日
(火)大海分館 二月二十五日
(金)中央公民館
受付時間 午後二時三十分から
三時まで

接種対象者 一歳六ヶ月から三歳までの幼児で対象者には町役場から個人通知をします。

詳しいことは、町役場保健衛生課へお問い合わせください。

2月の保健衛生行事表

25	22	15	15	8	4	日曜日
金	火	火	火	火	金	
13:30 14:30	13:30 15:30	13:00 15:00	9:00 12:00	13:00 15:00	9:30 11:30	13:00 15:00
13:30 14:30	13:30 15:00	13:00 12:00	9:00 11:30	13:00 15:00	9:30 11:30	13:00 11:30
18 か月児検診	ほけん推進 委員研修会	献血	保健相談	保健相談	行事名	
中央公民館	大海分館	町役場中庭	大海分館	公西青江 中央公民館	公花香北 中央公民館	場所
まれた 児童	各区ほけん推進委員	16歳から64歳までの 人で希望者	住民で希望者	住民で希望者	対象	
昭和56年6月1日か ら9月30日までに生						



健康と食生活



発育ばかりの子どもの食事



● 最近の子どもの食事の問題点として次の二つが言えるようです。

① 小魚を食べない子ども

今の子どもは魚を食べたがらず、昔のようにカルシウム源に置いて小魚を骨ごと食べるようなことはなくなっています。その理由は骨がある皮も苦手、青く光るような皮は特に気持ちが悪い、また、魚の臭いが嫌いという子どもが多いようです。従って同じ魚でも骨なし・皮なし・臭いなしの白身の魚を好むようです。

② 好飲料・加工食品の取りすぎ

最近の子どもの食事上の問題の一つに好飲料の取りすぎがあります。特に夏場にもなると一日に三本も四本もジュースやコーラなどを飲む子もいるようですが問題です。

● 最近の子どもの食事の問題点として次の二つが言えるようです。

① 小魚を食べない子ども

今の子どもは魚を食べたがらず、昔のようにカルシウム源に置いて小魚を骨ごと食べるようなことはなくなっています。その理由は骨がある皮も苦手、青く光るような皮は特に気持ちが悪い、また、魚の臭いが嫌いという子どもが多いようです。従って同じ魚でも骨なし・皮なし・臭いなしの白身の魚を好むようです。

小魚を骨ごと内臓ごと食べることは、カルシウムや鉄分の補給にも役立ちます。子どもの骨折増加が話題となっていますが、骨折児の調査などでは子どもの食生活の乱れ、極端な偏食・運動不足などが原因としてあげられていますので、ふだんから小魚や牛乳や野菜などを毎日食べるようにしてみたいものです。



市販のものを使っておやつの組み合わせ例

クラッカ-3枚 + チーズ12g + トマト30g + ミルク紅茶牛乳50cc 砂糖5g	アイスクリーム50g + ウエハース5g + いちご30g	ピスケット4枚 + ジャム10g + 牛乳100cc
エネルギー145カロリー たん白質7.3g	エネルギー105カロリー たん白質2.4g	エネルギー135カロリー たん白質3.7g



子どもの健康を守るために、日常生活リズムを健康的に整え、そしてバランスのとれた食事を与え、望ましい食習慣をつくってあげることが周りの大人の責任ではないかと思います。

なしつけは、幼児がまだ自覚しない時期に行動の型づけをし、成長に伴って具体的な事柄を通じて理解させていくようにします。

幼児期にしつけられるべき食事習慣としては、食事時間を規則的にする、時間的にゆとりのある食事をする、よくかみ、よく味わい食事は感謝の気持ちをもつていたら、明るい楽しい食事環境をつくる、望ましい食事作法を身につける、好き嫌いなくなんでも食べる、食前の手洗い、食後のうがい、歯みがきなどの衛生習慣をつけ、食前・食後などたくさんのことがあげられます。

テレビを見ながらの食事、いわゆる「ながら食事」は食事に集中できない子どもをつくるということで避けなければなりませんが、かなりの家庭では大人がテレビをみながら食事をしているといった矛盾をおかしていますので、これなど周りの大人の反省すべき点です。

甘いものは偏食・食欲不振の原因となったり、虫歯の原因ともなりたよう組み合わせて与えること、牛乳・果物とホットケーキといつ

甘いものは偏食・食欲不振の原因となったり、虫歯の原因ともなりたよう組み合わせて与えること、牛乳・果物とホットケーキといつ



③ 間食の取りすぎ

最近は間食の与えすぎから食欲をなくしている子どもが多いようです。間食は幼児にとっては食事の仲間です。栄養的に考えねばなりませんが、制限なくだらだら与えることは避けたいものです。

三歳くらいまでは午前、午後の二回、四歳以上にもなれば午後一回程度でよく、菓子やし好飲料に寄ることのないよう、栄養素のバランスのとれた軽食の形をとることが望ましいようです。

三歳くらいまでは午前、午後の二回程度でよく、菓子やし好飲料に寄ることのないよう、栄養素のバランスのとれた軽食の形をとることが望ましいようです。

ますので注意したいものです。

それに遊び食いにならないよう時間を決めて、二十分から二千分以内に食べ終わるようにしますよ。

なしつけは、幼児がまだ自覚しない時期に行動の型づけをし、成長に伴って具体的な事柄を通じて理解させていくようにします。

幼児期にしつけられるべき食事習慣としては、食事時間を規則的にする、時間的にゆとりのある食事をする、よくかみ、よく味わい食事は感謝の気持ちをもつていたら、明るい楽しい食事環境をつくる、望ましい食事作法を身につける、好き嫌いなくなんでも食べる、食前の手洗い、食後のうがい、歯みがきなどの衛生習慣をつけ、食前・食後などたくさんのことがあげられます。

テレビを見ながらの食事、いわゆる「ながら食事」は食事に集中できない子どもをつくるということで避けなければなりませんが、かなりの家庭では大人がテレビをみながら食事をしているといった矛盾をおかしていますので、これなど周りの大人的反省すべき点です。

子どもの健康を守るために、日

1年を力強くと大空へ 新春たこあげ大会



手作りのたこで出番を持つチビッ子たち



創意くふうにあふれた手作りの
“たこ”を新春の大空へ乱舞させ一
年を力強く踏み出そう……と恒例
の新春たこあげ大会が、一月九
日（日）午前十時から祇園町埋
め立て地で開催されました。

大会には、たこくり講習会や
冬休みを利用して作った、色、形
などに創意とくふうをこらした
力作のたこを手に手に寒さに負
けない”たくましい秋穂つ子”が
結果は次のとおりです。

多数集まりました。
快晴に恵まれ、強い風を受けて
青を高く舞う“たこ”バランスが
悪く揚げるのに苦労する“たこ”
等、それぞれ特色が出ていました
が、全般的にもう少しよく揚がる
“たこ”ができると思われます。

ア賞、揚力賞などの審査が行わ
れました。

2月の学級教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日：祭日

日曜	中 央 公 民 館	大海分館
1(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
2(水)	卓球・高齢者・詩吟	華道曲
3(木)	民踊・洋裁	
4(金)	トレーニング・民謡・青年団	踊
5(土)	茶道・社交ダンス	吟
6(日)	3B体操・絵画・バドミントン	曲
7(月)		
8(火)	トレーニング・剣道・華道	詠
9(水)	卓球・詩吟・家庭教育	道
10(木)	民踊・楽焼・いてふ会・青年団	茶
11(金)	トレーニング	吟
12(土)		華道
13(日)	3B体操・絵画・サッカースポ少(大小)・バドミントン	曲
14(月)		
15(火)	トレーニング・剣道・安来節	詠
16(水)	卓球・詩吟	道曲
17(木)	民踊・洋裁	
18(金)	トレーニング・民謡・青年団	詠
19(土)	茶道・社交ダンス	道
20(日)	3B体操・絵画・バドミントン・体力つくり走ろう大会	曲
21(月)		
22(火)	トレーニング・剣道・華道・和裁	詠
23(水)	卓球・詩吟	道
24(木)	民踊・青年団	茶
25(金)	トレーニング	道
26(土)		
27(日)	3B体操・絵画・サッカースポ少(大小)・バドミントン	
28(月)		

ギター教室：2月は先生の都合で休みです。

低学年の部 (小学四年生以下)		高学年の部 (小学五年生以上)	
デザイン賞	アイデア賞	デザイン賞	アイデア賞
アイデア賞	揚力賞	アイデア賞	揚力賞
揚力賞	木村康弘	藤生章子	長岡よしえ
木村康弘	内田雄三	森王裕司	デザイン賞
内田雄三	金山領忍	赤崎	アイデア賞
金山領忍	黒湯南	中野	揚力賞
黒湯南	先青江	中野	木村康弘
先青江	森王裕司	赤崎	内田雄三
森王裕司	小野匡史	中野	金山領忍
小野匡史	金巨剛	中野	黒湯南
金巨剛	中野	先青江	加茂
中野	中野	中野	木村康弘

今回も開催した
伝承教室しめ飾り作り



12月26日（日）中央公民館と大海分館の二会場で伝承グループのかたがたのご指導で、しめ飾り作りの講習会を開催しました。

新春恒例の正八幡宮参拝マラソン大会が、一月一日の午前八時から開催されました。

明るい陽光がふりそそぐ絶好のマラソン日和に恵まれ、幼児からお年寄りまで百二十人が参加し、開会式、準備運動のあと、中央公

り返し点の正八幡宮へと向かいま

幼児からお年寄りまで130人が参加 元旦早朝正八幡宮参拝マラソン大会



いっせいにスタートする参加者の皆さん

反抗期
「け」健全な
発育表わす

家庭教育通信

No.82

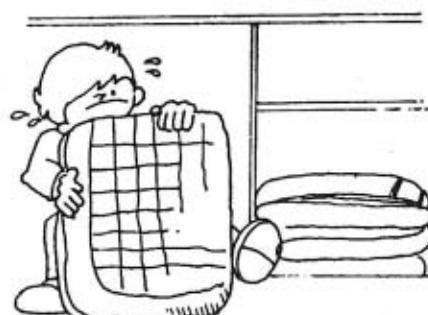
しつけのいろは、 幼児期のしつけ

二歳になると自我が芽ばえ、自分でやりたいことをやろうとする気持ちが強くなっています。とにかくだをこね、親の思うようにならなくなりますので「反抗期」と言われます。

こうしたときに、親やまわりの人が必要以上に心配して、いちいち口をはさむことはやめましょう。子どもの自我が芽ばえ、自己主張をしているのですから、正常に发育している証拠として親はまず喜ぶべきです。

この時期は、子どもの要求をそのまま通しているとわがままになり、その反対に抑え過ぎると無気力な、いじけた子どもになります。

また、言葉がまだ未発達の時期ですから、親が子どもの気持ちをじゅうぶんくみとるよう心がけてください。



今年の幸福を祈つたどんど焼き

今年一年の健康と学力の向上を祈願する「どんど焼き」が一月十五日（成人の日）に正八幡宮の境内で、子ども会育成連絡協議会の主催で開催されました。しめ飾りや書き初めなどを手にして集まつた子どもたちは、正八幡宮でお祓いをうけた後、点火されたどんど焼きを囲んで今年の幸福を祈りました。

御土小史

(113)

秋穂浦疫神社創建

慶應四年（明治元年）に行われた「祇園社二百年祭記録」その他御年祭記録によると、次のような諸点が明らかになった。

下村疫神社の鎮座を創建の年として御年祭を行つて来ており、通称社名の祇園社は後に相殿として祭られたので、明治初年に社名を変

神子舞役者附



秋穂浦疫神社二百年祭は慶應四年に行われたが、実際は三百六年目に当たつていた。なぜ延引したかというと、幕末騒動のため藩主

更するまで秋の寺社奉行所根帳には、正式には「下村疫神社」として載つており、社名に下村の地名があるのは、元禄十四年西ノ町祇園社一帯が井原家領に加増される前は御蔵入の下村の区域であつたからとあり、下村大将軍相殿の疫神社を遷座した説と違う。

この説について、天保十二年御根帳控が庄屋元にあり、その画面は次のとおりであつた。

文化四年（一八〇七）四月に寺社奉行口羽刑部・宍戸主馬が宝曆十二年寺社御改めの節に、その根帳に「下村疫神社」とあるを確認。

祇園社の祭りと御神幸

よつて以後この根帳の前をもつて沙汰するよう示されており、元禄年中に作られた御根帳はない社は解除が仰せ出された。役人衆がこの社を回検の節、当祇園社の儀式は疫神社が本社、その余は御相殿と社人の緒方左中、入江右兵衛からも委細申しあげ、故障なく済んでいる。もつとも社人は後で述べる行きがかりで、この後祭事を行つていよい。

郎に願い出た。

そもそも御年祭執行については天保・弘化年中に社坊善城寺十七世某道法印の発起があつたが、二百五十年はもうかなり過ぎておりついそのままとなつていた。

この度のこの計画も前記二人が善城寺十九世快範法印に相談し、地下の頭立つた者共とも協議してその執行が実現した。にぎわいのために神子舞、俄踊等も願い出てこれを許された。ただし舞人その名前も前もつて付け出し、他所者の参加は認めない旨指示された。

元文元年（一七三六）島本郷の者共が秋穂浦で無断に藻採りをし事故が起きた（町史六九〇ページ）。両郷の者は立腹して黒瀬六本松付近に集まり、浦方に押し寄せて来た。浦方では一戸残らず戸を締め、漁船十数隻を打ち壊し、そのうえ乱暴の振る舞いをした。

このことがあって後、せん議のうえ、天田村の住人共をはじめおとがめがあり、漁船は新造して差し戻しを仰せつけられた。この事件以来、地方に住んでいた社人は明治二年まで秋穂浦へは来なくなつて行なわれた。

明治四年正月に、受持神職の入江廣吾が代理として初めて当社に奉仕するようになり、この年六月

は恭順中で、祭事を差し控えていたが、この年二月御社近辺で大火があり、人家數軒を焼失。神慮のほどを案じていたところ、早速病魔は退散した。

は流行病が伝染した。立願祈といて流行病が伝染した。立願祈と

社家と社坊

御神幸の由来

明治二年神仏分離の年に、善城寺住職玉嶺知道が仏具仏器を取り

世知風法印（下村の上田半右衛門）の発起で、寛政年中に願い出

て許され、六月六日はじめて御幸。当時は同夜と翌七日夜共東町の恵美須社前へ御輿興、芝居・地踊等を済ませて還御。それ以後御

祭礼には御神幸が行われるようになり、後年六月七日一日で御幸となり、御年祭も、その都度願書を差し出し、許可を得て行つた。祭礼には井原家からも代参があつた。

明治以降は雨止、風鎮、虫除け等臨時の神幸の場合にも、戸長を経て所轄警察署または分署へ届け出るうえ執行するよう、明治十五年に県令から布達があつた。その翌年四月十六日、病難除けの臨時祭執行のときは神輿を花香に渡御。また明治二十年五月、三百五十年祭執行のとき、屋戸の御旅所で祭式があり、明治四十二年七月二十日には、花香嚴島神社跡を御旅所として渡御。これは嚴島社、賀茂社（恵美須社相殿）を八坂神社に合祀した臨時奉告祭であつた。

明治四十二年以後、例祭日を新暦七月二十三日と定め、御旅所は従来の屋戸貴船社跡となつた。

創造性を育てる遊び

言葉で遊ぼう

遊びかた

1 胃がちくちくと痛む。

風がそよそよと吹く。

2 「ちくちくと」「そよそよと」などは、ようすや態度をそれらしく表現した副詞です。このような言葉を擬態語といいます。



3 犬がワンワンと鳴く。雨がザーッと降る。の「ワンワンと」や「ザーッと」は、声や音をそれらしく表現した副詞で、擬声語といいます。



4 いろいろ考えてみましょう。

のろのろと歩く。 きらきらと光る。

ガチャンとわる。 パタンとしめる。

5 擬態語や擬声語は、じょうずに使うと、短い言葉で効果的にものごとを表現できますから、とても便利です。

立春を過ぎると、暦の上ではもう春。とは言つても、外はまだ冬景色。そんな中で香り高く咲くのが梅の花。
歳時期の中で梅は、早春の花として扱われていますが、一方、冬の終わりごろ、日当たりのよい場所に咲く早咲きの梅は、冬の季語とされています。

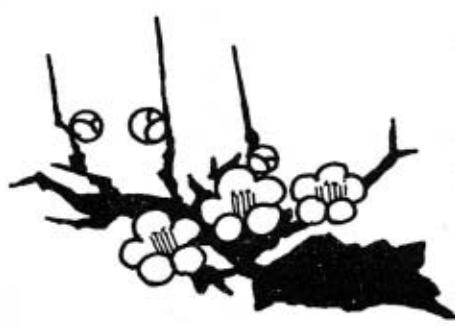
梅と並び称されるのが桜ですが、「梅と桜」というと、美しいものが二つ並んだ例えに使われる言葉です。梅と桜どちらが好きかは、その人の好みにもよりますが、時代によつても流行があるようです。

奈良時代には梅が好まれていたとみて、万葉集には梅を詠んだものが百首も登場するのに對し、桜は四十首。ところが、平安時代の古今和歌集になると、梅一千首、桜百首と逆転していきます。九六〇年に御所の内裏（天皇の住む御殿）が焼けた後、紫宸殿（しじんでん）の前にあつた梅を桜に植えかえたのも、そのためでしよう。

江戸時代に入ると、桜の花見も

歳時記

梅



評。普通二〇%余りの塩分を含みますが、減塩梅干しは一〇%くらいにおさえているようです。

梅のほうが桜よりも花期が長いため、観光宣伝をやりやすいことや、バスツアー、団体旅行も計画しやすいためでしょうか。「梅も世につれ」です。梅といえば梅干し。「塩梅（あんばい）」という言葉があるくらい、梅と塩とは縁があります。しかし、最近は減塩梅干しが好

その理由は、梅のほうが桜よりも花期が長いため、観光宣伝をやりやすいことや、バスツアー、団体旅行も計画しやすいためでしょうか。「梅も世につれ」です。梅といえば梅干し。「塩梅（あんばい）」という言葉があるくらい、梅と塩とは縁があります。しかし、最近は減塩梅干しが好

私はいつ思つ、交通事故を防ぐには

秋中3年 藤生和代

交通安全という言葉は、小学生にでもなればだれでもすぐ覚えてしまいます。

しかし、言葉は知つたとしても、意味を知つてゐる人はなん人いるでしょう。

か。一口に言つてしまふと、「危なくな

いように、事故のな

いように道路を行き

きする」などと言え

るでしょう。この交

通安全が守られるには、歩行者や自転車に乗つている人たちと、自動車等のドライバーが気をつけることの両方がたいせつになります。

少しのことが大きな事故につながることはよくあるので、じゅうぶん注意しましょう。

ところで、ドライバーのほうにも悪質な運転というものはよくあります。例えば、暴走運転ですが、

私たちのように自転車に乗る者にとっては、とても怖いものです。

また、登校中の車が多いとき、通学路の狭い所に、大型のトラックがよく止まっています。そうすると私たちは、なかなか通れなくて困ってしまいます。それに、混雑している道で止まらなくてはならない場合、止まると後ろからクラクションでどなられます。横断歩道で待つっていても、だれも止まってくれないときもあります。しかし、止まれないことがあるのもわかります。

心でゆずりあう気持ち」というものがたいせつになつてくるでしょう。これで、横断歩道の場合は解

決できます。

次に、「人のことを考えて、迷惑をかけない」ということも大事です。口では「いいへん」とつては、とても怖いものです。

このように、一人ひとりが交通

安全を守るように努力したら、この秋穂町からは、小さな事故も大好きな事故もなくなるはずです。交通事故もなくなるはずです。交

通安全は、その地域の住民一人ひとりの手で築き上げるものです。この秋穂町は、少し道が狭いところもあるので、ドライバーにとつては冷や汗をかくときもあるでしょう。

小さな子どもにも交通安全の意

1人ひとりが交通安全を守る

最近、登下校時の自転車通学者の態度は、とても悪いのです。今日自分の帰ってきた様子一つを考えても、悪かつたことはたくさんあります。例えば、人を追い越すために道路のまん中に飛び出してしまつたり、よそ見をしながら並進をしていたり…。私のような心ない行動のために、ドライバーはひやひやしなければなりません。私のような自転車通学者は、他にもおせいいるのが現状です。

この交通安全が守られるには、歩行者や自転車に乗つている人たちと、自動車等のドライバーが気をつけることの両方がたいせつになります。



私たち今は、車を運転することができないので、歩行者の目でドライバーを見てします。ドライバーが、歩行者への苦情をたくさん持つているのと同じことであります。歩行者側もドライバー側もそれぞれ悪いところがあるのです。

こうして、交通安全に対する今の現状をみてみると、あまりよくないことがあります。では、どうすれば交通安全が守れるのでしょうか。一つは、「ゆとりのある

「二十歳になつたら国民年金」



日本に住んでいる人はすべて、

希望すれば加入でき、多くの人が加入しています。

いづれかの公的年金制度に加入し、老後や万一の事故に備えることが義務づけられています。

年金は老後の保障と考えがちですが、それだけではありません。若くして障害者になつれたり、働き手である主人を亡くしたときの保障も重要です。

万一に備え国民年金では、障害

年金、母子年金、準母子年金があります。しかし、これらの年金は保険料をきちんと納めていないと受けられないことがあります。

二十歳になつたら、他の年金制

度に入れない人は、国民年金に加入の手続きをしましょう。



選挙豆事典

選挙人名簿と住民基本台帳

住所異動者はすぐ届け出を

選挙人名簿は、選挙権のある人をあらかじめ登録しておいて、投票のときに本人であるかどうかを照合して、選挙の公正をはかるために作られている名簿です。選挙権があつても選挙人名簿に登録されていない人は投票することができます。

選挙人名簿に登録されると、その登録は永久に効力を有し、死亡、国籍喪失または他の市町村の区域に住所を移し四ヶ月を経過したときなど、法定の手続きによって抹消される場合のほか、その効力は失わないことになります。そして、この選挙人名簿は国会議員の選挙をはじめ都道府県や市町村の議会の議員、および長の選挙などすべての選挙と共に使用されます。

選挙人名簿への登録は、市町村

選挙人名簿は、選挙権のある人をあらかじめ登録しておいて、投票のときに本人であるかどうかを照合して、選挙の公正をはかるために作られている名簿です。選挙権があつても選挙人名簿に登録されていない人は投票することができます。

選挙人名簿に登録されると、その登録は永久に効力を有し、死亡、国籍喪失または他の市町村の区域に住所を移し四ヶ月を経過したときなど、法定の手続きによって抹消される場合のほか、その効力は失わることになります。そして、この選挙人名簿は国会議員の選挙をはじめ都道府県や市町村の議会の議員、および長の選挙などすべての選挙と共に使用されます。

選挙人名簿への登録は、市町村



4. 欠格者（禁治産者、禁錮以上が停止されている者、選挙権があつても選挙人名簿に登録されていない人は投票することができます）

住民票が作成された日（他の市町村から住所を移した者については転入の届け出をした日）から、引き続き二ヶ月以上当該市町村の住民基本台帳に記録されている者であること。

1. 年齢満二十歳以上の日本国民であること。

2. 当該市町村の区域内に住所を有する者であること。

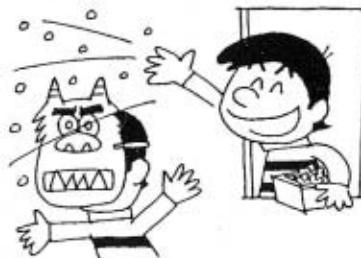
3. その者にかかる当該市町村の住民票が作成された日（他の市町村から住所を移した者については転入の届け出をした日）から、引き続き二ヶ月以上当該市町村の住民基本台帳に記録されている者であること。

問
選挙人名簿に登録されると、その登録は永久に効力を有し、死んだ、国籍喪失または他の市町村の区域に住所を移し四ヶ月を経過したときなど、法定の手続きによって抹消される場合のほか、その効力は失わることになります。そして、この選挙人名簿は国会議員の選挙をはじめ都道府県や市町村の議会の議員、および長の選挙などすべての選挙と共に使用されます。

選挙人名簿への登録は、市町村



2月3日は節分の日



教育費は学資保険でご準備を



選挙人名簿に登録されている市町村を「A町」、新しい住所地の市町村を「B町」としますと、A町の選挙管理委員会では、その者がA町の区域内に住所を有しなくなつたことを知つたとき、住民基本台帳法による届け出の有無にかかるらず、直ちにA町の選挙人名簿にその旨を表示し、A町の区域内に住所を有しなくなつた日後四ヶ月を経過すると選挙人名簿から抹消します。

従つて、B町に住民基本台帳法による届け出をしない場合には、選挙の際、選挙権はあるても投票することができます。しかし、他の市町村に住所を移した場合には、すぐ住民基本台帳法による届け出をすることが必要です。



一万円、施設費十九万円で入学時に必要な費用は八十一万円となります。

これは表面上のもので、このほか教科書、寄付金、下宿生活の場合は敷金、礼金、当月の下宿代、身の回り品等の諸経費が、ざつとみても百万円以上かかります。

また、入学から卒業までの費用となると四年生の私大で、下宿する場合は物価上昇分等を見込まない単純計算でも六百万円以上と多額な費用となり、短期間にねん出するとなるといへんなことです。

そこで学資金準備には、少額ですむ小・中学校の義務教育期間中に準備することが賢明だといえます。

郵便局の学資保険は確実に学資金の準備ができる方法として、多くのかたがたから喜ばれご利用いただいております。

詳しいことは、最寄りの郵便局へお尋ねください。

秋穂灯台を移設



草山山頂に移設した新灯台

新灯台の概要	
地上高	十一尺
平均水面	百二十八メートル
位置	草山崎 東経二三一度二分三秒、北緯三度五八分五秒
光達距離	二十二・五海里(約四万一千六百七十メートル)

ご冥福を祈ります
(敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
赤崎	有岡松乃	73	12月18日
中野	平田慶彦	74	同 24日
井南	山縣仁	65	同 28日
宮之	旦松本マサコ	77	1月2日
黒瀬	南黒石トキ	86	同 13日
東本町	原田マツ	89	同 14日

(12月16日～1月15日届出)

第4回吉敷郡バトミントン大会
2月20日開催

次の要領で吉敷郡バトミントン大会が開催されますので、ふるてご参加ください。

主催 吉敷郡バドミントン協会
日時 二月二十日(日)午前八時三十分開会式、四十五分試合開始

試合方法および種目 トーナメント戦(敗者戦を行う予定)
A級、B級、C級 男・女複

体力つくり大会
2月20日開催

登録料のみ一人五百円 登録料(未登録者のみ)一人三百円

秋穂・大海両地区の子どもが交流し、友情と親しみを深め、併せて郷土の史跡や産業を知ることを目的に、三月六日(日)子ども会ハイキングを実施します。
コース、時間等の詳細についてまだ決まっていませんが、後日育成会長さんにご連絡いたします。

子ども会ハイキング

3月6日実施

申し込みは、各区の体育推進委員へご連絡ください。
準備の都合上、当日の申し込みは受け付けません。



参加資格 吉敷郡内のクラブ所属者または郡内在住、在勤者で吉敷郡バドミントン協会に登録している人(当日登録也可)

締め切り 一月十日(木)

申し込み先 吉敷郡阿知須町駅前スポーツアトラス内藤井博人宛

秋穂町民で参加希望者は、秋穂町中央公民館へご連絡ください。

元気な秋穂っ子の皆さん、たくさん参加してください。

申し込みは、各区の体育推進委員へご連絡ください。
準備の都合上、当日の申し込みは受け付けません。

町の人口

<前月対比>
人口 9,305人 + 4
男 4,448人 - 1
女 4,857人 + 5
世帯数 2,493 土 0

<住民基本台帳 1月1日現在>

2・3月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
2月6(日)	小郡・柳澤小児科 08397-③-3121 岡 医院 ②-2388	島・藤井 医院 083987-2002 秋穂・有富 医院 2705	阿知須・同仁 医院 083665-2130 小郡・三隅 外科 08397-②-1003
11(祝)			
13(日)	田中内科 ②-2325	阿知須・同仁 医院 083665-2130	小林 外科 ③-1515
20(日)	浜本小児科 ③-0616	佐山・田村 内科 083989-4749	林 病院 08397-②-0411
27(日)	林 医院 ②-0411	秋穂・小野 医院 2353	秋穂・吉武 医院 2330
3月6(日)	第一病院 ②-0333	阿知須・新井 医院 083665-2048	小郡・第一病院 08397-②-0333

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター